

会議名	令和５年度（２０２３年度） 第２回 宝塚市子ども審議会			
日時	令和５年（２０２３年）１１月２９日（水） 午後 ３時００分～午後 ５時００分	場所	市役所３－３会議室	
出席者	委員	伊藤篤、中谷奈津子、松島京、治部陽介、大西登司恵、平原雅明、中村末葉、西澤千夏、椎山美恵子、石井宏尚、藤由貴、林田桜子、山本發生、藤井真人、秦忍、榊井ひとみ、池田尚子、ベルテッリかおる（敬称略） 計１８名（欠席３名）		
	事務局	子ども未来部長、子ども家庭室長、子ども政策課長、同係長、同係員		
	拡大事務局	子ども育成室長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長、子ども発達支援センター所長、保育企画課長、同副課長、保育事業課長、青少年課長、子ども総合相談課長、家庭児童相談課長、人権男女共同参画課長、健康推進課長、学事課長、学校教育課長、幼児教育センター所長、教育支援課長 （関係課）せいかつ支援課長、商工勤労課係長、教育研究課係長、青少年センター所長 計２０名		
会議の公開・非公開		公開	傍聴者	なし
内 容（概要）				
1 開会 会議の成立及び公開について 事務局： 委員２１名のうち１８名出席 宝塚市子ども審議会条例第６条第２項により、委員の過半数以上の出席があったため会議は成立している。 当審議会については公開を原則としている。本日は、傍聴者なし。				
3 議題 （１）計画策定について諮問 計画策定について、市長から会長へ諮問 （２）宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プラン（後期計画）の総括評価について ○事務局から、資料１に基づき宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プラン（後期計画）の総括評価について説明。 委員： １２ページNo. 5 産後うつ対策の推進について、コロナの影響もあったと思うが、産後うつは増えているか。また、男性のうつ病の状況はどうか。 事務局： 産後うつはコロナ禍で少し増えると思っていたが、生後１～２カ月ぐらいの赤ちゃん訪問でスクリーニングを行った結果、産後うつの可能性がある方は約８％で、以前と比べ増えていない状況であった。 ただし、コロナ禍で外出や人と人とのつながりが減り、子育てに不安を抱える方は多かったと感じる。１歳半健診のときに心理士の相談の場を設けているが、コロナ前に受けた方が７～８％だったのに対し、令和２年度、３年度は１５～１６％であった。 最近、男性の産後うつが話題になっており、相談を受けることもあるが、調査方法も対応策も確立できていない状況にある。 会長： 男性のうつに関しては、女性と変わらないぐらいの率があることを論文で読んだことがある。男性、女性ともに一番多いのは既往症である。その他、経済的な不安や望まない妊娠・出産の場合にうつになる可能性が高いと聞いた。 委員： ５ページの①将来親となる子どもの親性の育成について、コロナの影響で「赤ちゃん学校へ行こう」において赤ちゃんが集まらなないと聞いたが、コロナが収束してきている中、直近の状況はどうか。 事務局： コロナ前は市立中学校１２校中９校が行っていたが、令和５年度は２校のみの実施と				

なっている。来年度以降は増えていくと思う。

委員： 2ページの②必要な支援を切れ目なくつなぐ体制の整備の子ども総合相談課の取組状況について、「保健師、社会福祉士、教育職、心理職の多職種による検討を経て」とあるが、保育施設の関与があるのか。

事務局： 子ども総合相談課に、保育士は配置していないが、保育企画課、幼児教育センター、子ども発達支援センター等とのネットワークにより対応する仕組みをつくっている。子ども家庭総合支援拠点「あのね」を設置し、情報共有システムを導入したことで、円滑な連携が可能となった。具体例としては、子ども総合相談課での5歳児の発達相談の中で、在籍している保育園等から状況をヒアリングし、保護者の方にアドバイスを行うとともに、必要に応じて保育園等に連絡し、環境を整えるといった取組も行っている。

委員： 6ページの①預かり保育のあり方の検討について、預かり保育は非常に重要な部分を担う。現状と今後について教えていただきたい。

事務局： 預かり保育について、近年は就労されている方の利用が増えている。最長17時まで預かり保育をしており、時間の延長を希望する声もあるが、キッズサポーターというボランティアの方にも補助をいただいている状況で、延長は難しい状況である。研修や会議等で人手不足の場合に預かり保育を実施できない場合もあり、安定的に預かり保育が提供できるよう、専任職員の配置について検討しているところである。

委員： 15ページの②ひとり親家庭の子どもに対する生活学習支援事業の継続した実施について、支援の対象は中学生までか。教育は大学進学まで見通す必要があるがいかか。

事務局： 子育て支援課で実施しているものは中学生のみを対象としている。類似事業を実施している西宮市も中学生のみを対象にしている。ただし、本事業は、貧困の連鎖を食い止めることが趣旨にあり、支援対象者等について、今後も調査、研究が必要と考えている。

委員： 5ページの②放課後児童対策の充実では評価が○となっているが17ページの3放課後児童健全育成事業では評価が△になっている。これはどう読み取ればいいのか。

事務局： 5ページについては、8施設確保し、一定の取り組みはあったので○にした。17ページについては、定員は確保したが、依然、待機児童の解消に至っていないので△にしている。

委員： 5ページの⑥市立中学校部活動への外部指導者の配置について、取組状況のところに最大62名配置とあるが、この最大とはどういうことか。

事務局： 最大62名の指導員を確保できる予算を取っている。昨年度は60名の指導員に来ていただいた。市立中学校は12校あり、平均で5名ずつ配置している。

委員： 2ページの②必要な支援を切れ目なくつなぐ体制の整備の「18歳以降の若者についても必要な支援につなげられるよう取り組みます」という部分について、18歳以降の若者にどのような支援をしているのか。

事務局： 就労支援が必要な方やひきこもりの方については、せいかつ応援センター等で対応している。相談を受け、必要に応じて、次の施設等につなげている。

委員： 4ページの③保育士確保・定着に向けた検討について、就職フェア、研修会を通して、保育士は実際にどれくらい確保できているのか。

事務局： 就職フェアについて、今年度は2回実施した。毎年開催して私立園に参加していただき、若干名の保育士確保につながっている。

研修会については、就職につながっているか把握できていないが、参加者からは、保育の現状が分かった、少しずつ不安が解消できたという意見をいただいている。

委員： 2ページの①子ども家庭総合支援拠点の整備に向けた取組について、障碍があると分かっている子の親はサービスを受けられ、情報も入るが、はっきりと分かっていないお子さんの保護者は孤立しやすかったり、情報が入ってこなかったりするので、必要な支援が受けられていないケースがあると思う。そういう方も「あのね」を利用されることがあると思うが、利用者の状況や市民への周知方法について教えていただきたい。

事務局： 利用者の状況について、昨年度の2月13日にオープンしてから3月31日までの1カ月半で74件の相談をいただいた。この件数には、障碍のことだけでなく、学校の問題など様々な相談も含んでいる。今年度の相談件数のうち新規の相談が、未確定であるが月50件弱ぐらいある。そのうち、約半数程度が子どもの発達に関しての相談となっている。

周知については、学校園へのリーフレットの配布、ホームページの開設、また今年度の8月には、子ども総合相談課のリーフレットを作り、各所に配布した。リーフレットの中に二次元コードを入れ、相談の予約をウェブでできるフォームも作っている。

委員： 2ページの④医療的ケア児の受け入れ体制の構築について、令和5年度から2名の医療的ケア児を受け入れているようだが、これは2名が希望しているのか、それとも複数名希望されているが、2名しか受け入れられていないのか、教えていただきたい。

事務局： 医療的ケア児の受け入れについて、令和5年度は2名のお子さんの希望があり、保育所の入所選考を経て、2名が入所されている。

委員： 7ページの①子どもの権利の普及啓発及び制度の推進について、子ども自身が学んでいく、また学校の教職員が権利をいま一度見ていくことが重要になると思うが、どのように進んでいるか気になる。また、学校生活のあり方についてお聞きしたい。

事務局： 子どもの権利については、子どもの権利サポート委員会において、パンフレットで啓発しているほか、委員が出向き説明したりしている。来年度は、教職員への研修の実施や子どもの権利に関する授業の実施について検討している。また、子どもの権利サポート委員が地域に出向き、出前講座をするという企画も検討している。

事務局： 学校の校則改定と子どもの権利に関して、現在、子ども主体で、子どもの意見を取り入れ改定をしていこうということで話を進めている。子どもの権利に関しても記載した「校則改定のガイドライン」を作成中であり、それを基に進めていきたい。

委員： 13ページのNo.7 未成年者の喫煙や飲酒をなくすについて、喫煙率や飲酒率の現状値は、全未成年者にアンケートを取ったわけではないと思うが、どういうサンプリングをしているのか教えていただきたい。また、0.2ポイント増加で評価が△になっているが、誤差の範囲ではないか。喫煙率0、飲酒率0という結果が出すのは難しいと思う。

事務局： 未成年者の喫煙、飲酒は法律で規制されており、あること自体が問題ではあるが、地域のお祭りでお酒を飲んでしまったり、誘われてたばこを吸ってしまったりということがあると把握している。サンプルについては、兵庫県が県内の中・高校生の健康づくり実態調査を5年ごとに実施しており、その結果を使っている。宝塚市独自ではない。

喫煙率については、前回の調査時は少し下がったが、現状値では少し上がったので、誤差の範囲といえるが、喫煙してもいいということではないため厳しく評価した。

(3) アンケート調査について

○事務局から、資料2、3、4-1、4-2、5、参考資料に基づいて各種アンケート調査について説明。

委員： 資料5について、高校生は高校に配布すると思われるが、若者はどのように配布するのか。

事務局： 高校生・若者のアンケートについては、高校に配布するのではなく、無作為で4,000人抽出して郵送する。若者も同じである。

委員： 資料5にヤングケアラーの質問が入っているが、中学生の調査にも同様の質問を入れているのか教えていただきたい。

事務局： ヤングケアラーの質問は中学生と小学生の調査にも入れている。

委員： 子ども等の生活や意識に関するアンケート調査のウェブ回答とは、学校で配布して、家で回答するのか、学校で回答をする時間を設けるのか。

事務局： 学校で授業のあとに時間をつくって回答してほしい旨は市から伝えているが、それが難しい学校もあると思われる。

委員： 中学生であればアンケート自体を読み解く力はあると思うが、小学校5年生にこのアンケートを読み解く力があるのか気になる。それぞれの学年の国語力に合わせて調査票を作っていると思うが、小学生に関してはなるべく学校で先生が読み解きながら実施することが望ましいのではないかと。

事務局： 回答率が上がるよう努めていく。できるだけ回答しやすいように質問のボリュームを軽くしているが、追加したほうがいい質問等があれば意見をいただきたい。

会長： 寝る時刻と起きる時刻について聞くとよいのではないかと。クロス集計等の分析で活用できる。朝起きるのがぎりぎりだったり睡眠時間が少なかったりすると、午前中の体温が極端に高かったり低かったりすることが前から分かっている。睡眠障害がひどい場

合、発達特性が出やすくなるということも言われているので、検討をお願いしたい。

事務局： 検討する。

委員： 子ども等の意識や生活に関するアンケート調査について、子どもと保護者で関連付け、分析できるようになっているのか。

事務局： 関連付け、分析できるよう設計している。

委員： 回答の回収も郵送か。

事務局： 資料3に記載しているが、子ども等の意識や生活に関するアンケート調査は、ウェブで回答いただく。ニーズ調査は、郵送かウェブ、好きなほうで回答いただく。高校生と若者への調査はウェブで回答いただく。

委員： 保護者の立場になると面倒で回答をしない人も多くなるのではないと思う。3,800人取ろうと思っても半分ぐらいの回収で想定より少ないときは追加で調査するのか。

事務局： 前は郵送回収で50%ぐらいの回答を得た。ウェブだと回答率が下がると見込んでおり、15%から20%程度と見込んでいる。今回は前回より対象者数を多くしており、統計学的にある程度信頼ができる標本数が集まるものと期待している。

委員： 小学生、中学生について、対象者を抽出して調査するのか。

事務局： 市立小学校5年生全員と市立中学校2年生全員に配布する。

会長： 経済的に苦しい家庭も含めて調査を行っていると思うが、ウェブ回答であると、携帯やパソコンがないという人は答えようがなくなる。そのあたりは見越しているという理解でよいか。

事務局： 学校で1人1台、タブレットを配布しており、回答手段はあるものと認識している。

委員： ニーズ調査の就学前保護者数が3,400人程度になっているが、就学前とは0歳から6歳までのことであるか。

事務局： 0歳から5歳（5歳児）を対象としている。

委員： 資料4-2のNo.8について、母親が産前、産後、育休中であるとか、父親が育休中であるという選択肢があるが、子どもが5歳だと育休は終わっている。その年齢の世帯と他の年齢の世帯は同じ比率で抽出しているのか。

事務局： 0歳、1歳、2歳は均等に抽出して、対象者を選定している。

委員： 父親の育児休業が増えているので、就学前全体で見るとかなり差があるのではないか。就学前の中でも、年齢ごとに分けるということか。

事務局： ご指摘の通りである。

委員： 高校生・若者の意識や生活に関するアンケート調査は、4,000人程度の抽出となっているが、宝塚市では全体ではどれぐらいいるのか。

事務局： 1歳区分毎におおよそ2,000～2,500人ぐらいなので、それに年齢数を掛けたくらいが全体になるが、正確な数値を今は持ち合わせていない。

事務局： 本日いただいた意見について、会長と事務局で調整させていただく。会長に一任いただくということでよいか。

会長： 委員の皆さま、よろしいか。

委員： （同意の声）

4 その他

○事務局より、次回の審議会について、改めて連絡する旨案内。

閉会